

# 8月の防犯対策



令和3年8月1日発行  
 (公社) 滋賀県防犯協会



## 特殊詐欺被害の現況

県内の犯罪は減少しているものの、特殊詐欺の被害は後を絶たず、やはり高齢者（65歳以上）がねらわれています。

また、固定電話での被害は半数以上にのぼり、その被害者のほぼ100%が高齢者となっております。

特殊詐欺の被害状況				
期間	被害件数	前年比(件)	うち高齢者(件)	高齢者の割合(%)
令和2年中	88	-56	60	68.2
令和3年6月	44	-11	30	68.2

  

期間	被害金額(万円)	前年比(万円)	うち高齢者(万円)	高齢者の割合(%)
令和2年中	15,109	-19,792	10,865	71.9
令和3年6月	5,594	-4,700	4,790	85.6

  

固定電話での被害状況				
期間	被害件数	被害割合(%)	うち高齢者(件)	高齢者の割合(%)
令和2年中	50	56.8	47	94.0
令和3年6月	23	52.3	23	100.0

  

期間	被害金額(万円)	被害割合(%)	うち高齢者(万円)	高齢者の割合(%)
令和2年中	7,852	51.9	7,852	100.0
令和3年6月	3,949	70.6	3,949	100.0

## なぜ高齢者がねらわれるのか

若年層に比べて金融資産の保有割合が高く、認知機能が低下（記憶力、判断力）していること。つまり、「家族の声がわからない、電話の内容をそのまま信じてしまう。特に一人暮らしの高齢者は孤独感から親切に話しかけてくれる人、自分の話を聞いてくれる人に好意を抱く傾向にあり、他人の話を信じ対応しようとしてしまうところがあるため」と言われている。

また、自分は被害に遭わないと思っている人が被害の8割で、何ら防犯対策をしていないため騙されてしまう。

## 優良防犯電話の有効性

「留守番電話設定」は、相手と直接話をせず、録音機能に切り替わることで証拠に残ることを嫌がり電話を切断するという2点が効果的とされています。しかし、犯人グループは在宅中でも留守番電話設定にしていることを知っており、録音機能に切り替わっても呼びかけをするので、設定を忘れて電話に出たり、相手の呼びかけに心して電話に出てしまったりその時点で留守電機能は解除され、証拠化されないばかりか詐欺の口に乗せられてしまいます。

これに対し「優良防犯電話」は相手の着信を受けた段階で呼出音が鳴る前に「詐欺被害防止のため通話が録音されます」等の警告ガイダンスが流れるので相手が電話を切れば、設定を忘れて電話に出してしまうこともないし、受話器を取ってしまっても通話記録は録音される仕組みとなっていることから証拠が残ります。また、ナンバーディスプレイ契約をすることで、非通知番号や登録していない番号の電話について着信の段階で「接続お断り」のメッセージの後、注意切断するなどの機能も機種によって付加されています。（全国防犯協会連合会で各メーカーの機種を推奨）

## 「優良防犯電話で詐欺撃退キャンペーン」の実施

この度、防犯協会では優良防犯電話を普及させるため、電器商業組合と共同で**事業協力店から優良防犯電話を購入される際に販売価格から2,000円を差し引く補助事業**を実施すること致しました。煩雑な手続きは一切不要です。チラシ裏面に掲載した協力店に連絡し、機器購入の際にチラシの申込書に住所、氏名等を記入して手渡すだけ。優良防犯電話の機器案内から設置や機能の設定、啓発サポートまで協力店が行う仕組みです。

実施期間は、8月1日～12月末まで（ただし、申込み台数200台に達した段階で終了となります）

キャンペーンのチラシは、各市町の自治会回覧やコミセンの窓口、各警察署の相談窓口にも設置しておりますし、協力店にもございます。ぜひこの機会に防犯電話機の購入・設置をご検討ください。

← キャンペーンのチラシです。（裏面は事業協力店の名簿を掲載しています。）

お手続きはカンタン! 2021年8月～12月

### 優良防犯電話で詐欺撃退キャンペーン

※設置料サポートは協力店が実施します!

※電話料はお客様負担です。

※機器の威力はお客様負担です。

※キャンペーン期間中は、優良防犯電話の購入に限り、2,000円の補助を行います。（購入時に販売価格から2千円を差し引きます）

優良防犯電話とは「全国防犯協会連合会」が推奨する、下記のような機能を備えたものです。

- 1 着信音が鳴る前に相手にメッセージで警告
- 2 通話を自動録音
- 3 非通知の電話や未登録番号の着信対策 ※ナンバーディスプレイ契約が必要

※キャンペーン対象の機種は「説明・取付・設置・サポート」は裏面の販売店で行いますので、お気軽にご相談ください。お申し込みは、お申し込みの上、販売店にお申し込みください。

※補助金を利用してご購入される場合は下記の中込書にご記入の上、販売店にお申し込みください。

実施期間 8月1日～12月末まで(ただし、申込み台数200台に達した段階で終了)

ぜひこの機会に防犯電話機の購入・設置をご検討ください。

(主催) (公社) 滋賀県防犯協会(事務局 電話077-525-6529) / 滋賀県電器商業組合(事務局 電話077-582-2780)

(後援) 滋賀県警察

---

**購入補助申込書** 購入日 令和3年 月 日

ご住所 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

ご購入機種 \_\_\_\_\_

購入されたお店の名前 \_\_\_\_\_

※注意 設置された後、防犯協会から電話をかけ機能が正常に動作するの確認を致します。